

平成 23 年 度

# 管内概要



立佞武多（五所川原市）

青森県西北地域県民局地域整備部

---

## 立佞武多

今から約100年前の明治末期、五所川原には高さ20m以上の巨大な人形ねぶたが威勢よく街を練り歩き、賑わいを見せていました。しかし、大正に入り、電気の普及とともに丈が低くなりました。

平成8年に五所川原市の有志たちにより80年ぶりに立佞武多が復元され、全国的に大きな反響を呼び、五所川原市並びに津軽半島地域の知名度を高めるとともに、不撓不屈の五所川原魂を強く印象付ける結果となり、平成21年度には、約140万人の見物客が訪れています。

## 表紙……平成22年の新作立佞武多『又鬼』

**テーマ「感謝」** 青森県・秋田県に跨る世界遺産「白神山地」。その自然を、愛し守ってきたのが又鬼である。熊でも山菜でも、とるのではなく恵みを「授かる」「与えてもらう」。だから、全部もらって根絶やしにはしない。それは、又鬼が自らに掟を課し、山の神への畏敬とともに大自然への感謝の念を持ち、共に生きた証なのである。

様々な伝統と文化にふれ、感謝する気持ちを持ち、これからの世代に伝えていかなければならないのではないだろうか…

---

## 西津軽の湊と街道

・当管内が接する日本海の沖合は、中世の昔から蝦夷地と北陸地方を結ぶ西廻り海運が開かれ、多くの北国船が往来した藩政時代になり、幕府及び松前藩による蝦夷地経営の確立と共に、日本海々上交通は、北前船と呼ばれる交易船によって益々繁昌するようになると、弘前領に属する西海岸の各湊も当然のように重要視された。

弘前藩で、領内の重要湊として四浦（深浦、鱒ヶ沢、十三、青森）を定めたが、この内、西津軽に位置するのが、深浦、鱒ヶ沢の両湊である。

・深浦湊は、中世安藤氏が十三湊を拠点に活躍した時代から、蝦夷地と日本海沿岸の各湊を結ぶ北国海運の重要な寄港地として利用された。

当湊は、西津軽の最も南に位置し、北の行合崎と西の入前崎にいだかれた深い入り江は、北風に弱いと云う弱点があるものの、上方と松前航路、下北航路の分岐点として渡海する北前船の“風待ち湊”として天然の良湊を形成していた。「慶安2年道筋台帳」によると、湊の幅154間（約277m）奥行き200間（約360m）、水深8～9尋、北風を除き船がかりが良く、同湊から松前まで25里、男鹿まで35里の船旅であった。

・鱒ヶ沢湊は、湊としての機能を失いつつあった中世以来の十三湊に変わり、上方と弘前藩を結ぶ西廻り航路の拠点として、藩の成立当初から軍事、政治的な理由から重視されていた。弘前藩では蔵米を津軽一円の穀倉地帯から集荷したのち、川舟を使って岩木川を下り十三湊から鱒ヶ沢湊へ小廻し回送された米は、鱒ヶ沢湊で藩船、雇船に積み換え、敦賀の湊から大津を経て大阪に送られた。

寛文年間からは、新田開発と湊の整備が進み、御用湊として藩経済の上で重要な位置を占めるようになり、青森と並ぶ二大移出・入港の地位を確保するようになる。

当時の鱒ヶ沢湊は西の弁天崎より中村川の河口に至る長さ3町、奥行き24間（約43.0m）の規模で深さは8～9尋、西南風が航海によく松前は海上15里、南風のとき出航した。（現鱒ヶ沢漁港）

・藩政時代、西津軽を通過する主要街道は、西浜街道（現国道101号及び主要地方道弘前鱒ヶ沢線）、十三街道（現主要地方道鱒ヶ沢蟹田線）及び百沢街道（現主要地方道弘前岳鱒ヶ沢線）の三街道があった。この内、西浜街道は、中世以来の幹線道路としての十三街道と鱒ヶ沢で結びついており、弘前から鱒ヶ沢湊、深浦湊、大間越口を経て隣国秋田領へ通じる重要街道であった。藩政時代の初期には弘前藩、松前藩が参勤交代の通路として使用したほか、幕府の巡見使も通過している。藩の御用湊としての深浦、鱒ヶ沢はこの西浜街道により、弘前と結ばれ北前船交易による物資の移出入街道として利用されたが、寛文5年（1665年）以降は碓ヶ関口を通過する羽州街道が重視されるようになると、次第にローカル的な地位に変わっていった。



明治初期の深浦港  
蓑虫山人画 青森市 工藤隆一氏蔵

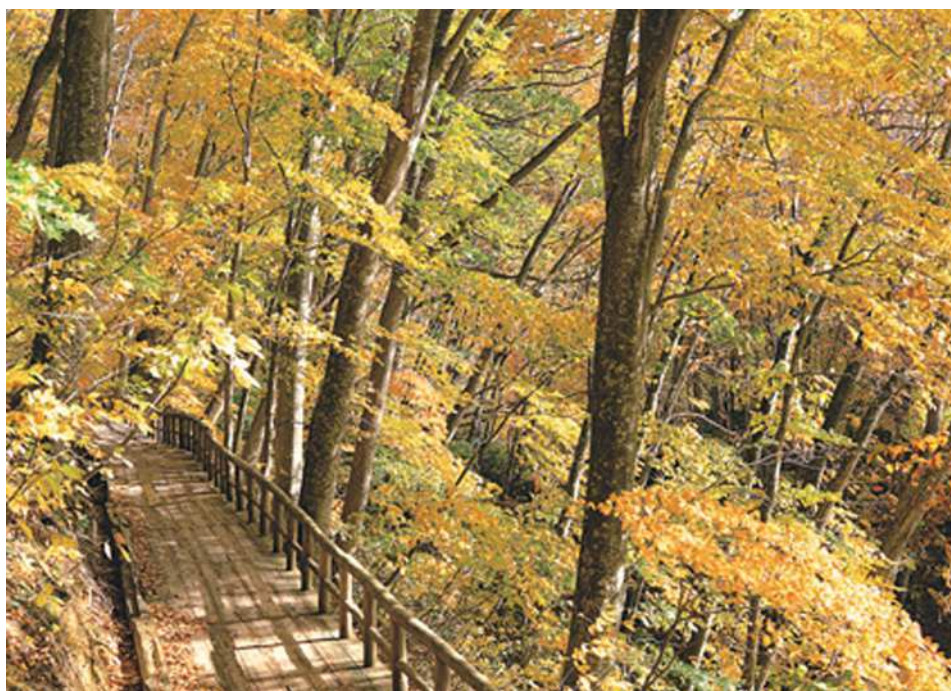
# 目 次

I. 管内の概要	1
1. 管内位置図及び管内市町概況	2
2. 管内のあらまし	3
3. 事業費調べ	4
4. 地域整備部のしくみ	5
(1) 組織及び分掌事務	5
(2) 職員現員表	6
II. おもな事業等	7
1. 道 路	8
2. 河 川	13
3. ダ ム	15
4. 海 岸	18
5. 砂 防	20
6. 急傾斜・地すべり	22
7. 港 湾	26
8. 都市計画・下水道	29
9. 建 築	32
10. 用地・財産管理	36

管内路線図

河川海岸図

# I 管内の概要

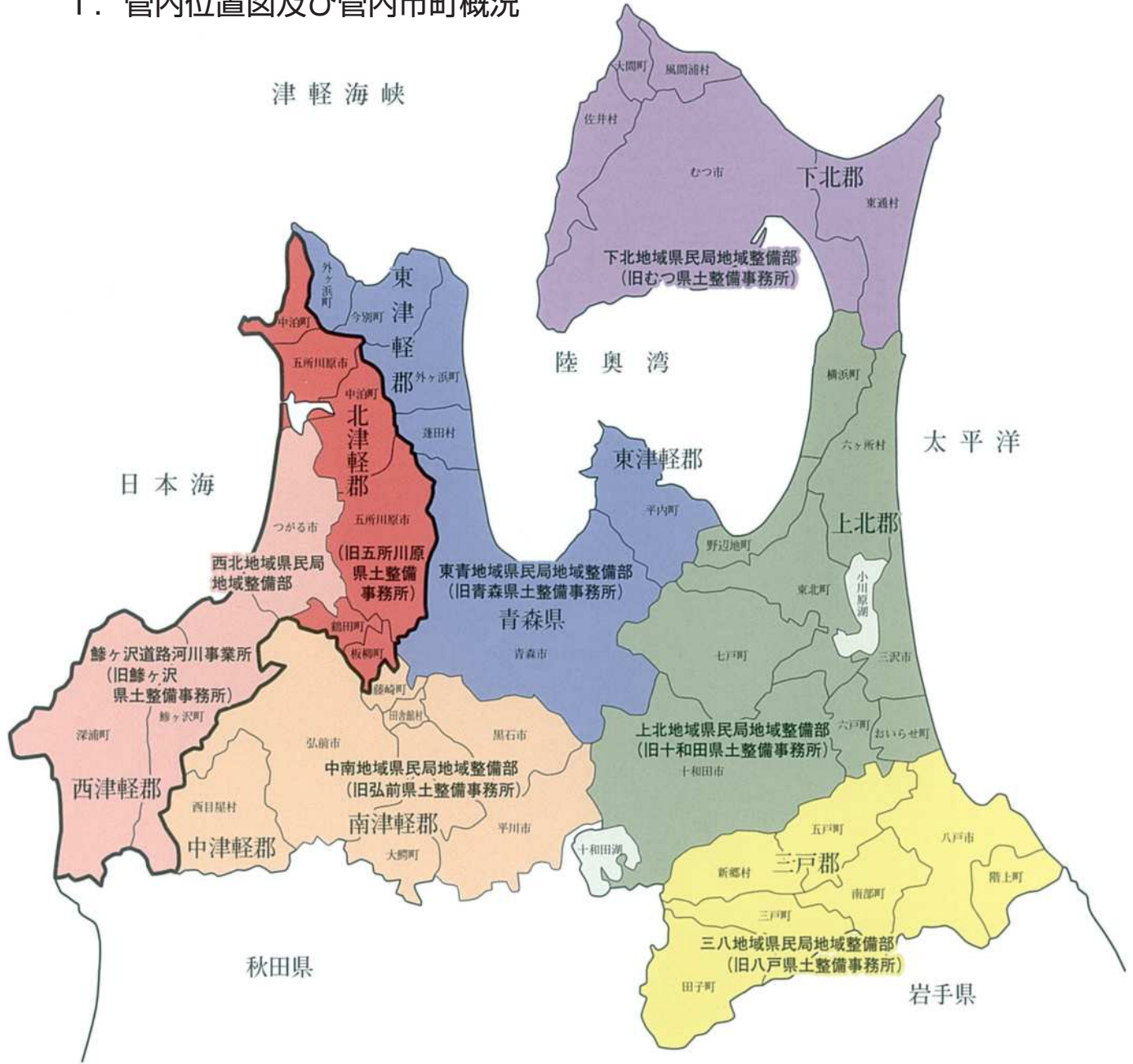


## ミニ白神の紅葉（鱒ヶ沢町）

「ミニ白神」は、鱒ヶ沢町の中心部から南へ車でおよそ30分ほどの黒森地区にあります。

およそ52haのエリアは、人の手が加えられておらず、樹齢200年を越えるブナも見受けられ、白神山地核心部同様の森林景観を保っており、遊歩道も整備されております。

# 1. 管内位置図及び管内市町概況



西北地域県民局地域整備部管内市町

管 内	市 町 村	面 積	人 口
旧五所川原	五所川原市	404.56 km <sup>2</sup>	60,568 人
	中 泊 町	216.33 km <sup>2</sup>	13,255 人
	板 柳 町	41.81 km <sup>2</sup>	15,397 人
	鶴 田 町	46.40 km <sup>2</sup>	14,394 人
	計	709.10 km <sup>2</sup>	103,614 人
旧 鱒ヶ 沢	つがる市	253.85 km <sup>2</sup>	37,094 人
	鱒ヶ 沢 町	342.99 km <sup>2</sup>	11,989 人
	深 浦 町	488.85 km <sup>2</sup>	10,025 人
	計	1,085.69 km <sup>2</sup>	59,108 人
合 計		1,794.79 km <sup>2</sup>	162,722 人
青 森 県 全 体		9,607.04 km <sup>2</sup>	1,365,753 人

平成23年3月31日現在 (各市町調べ)

## 2. 管内のあらまし

平成19年度から西北五地域の県の各出先機関は、地域づくり支援に一層積極的に取り組んでいくため、「西北地域県民局」に統合され、旧五所川原県上整備事務所は地域整備部として、旧鱒ヶ沢県土整備事務所は地域整備部鱒ヶ沢道路河川事業所として5年目となります。

所管区域は津軽半島西部から県南西部の秋田県境までの西北五地域区であり、面積は約1,795平方キロメートル（県全体の18.7%）、構成市町は五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町の2市5町、人口は約16万3千人（県全体の11.9%）となっています。

当管内は、ブナの原生林で知られる世界自然遺産「白神山地」、その白神山地に源を発し十三湖に至り日本海に注ぐ、歴史と文化を育んできた母なる川「岩木川」、湖沼美を誇る「十二湖」、秋田県境から津軽半島西部の長い海岸線は津軽国定公園として指定されるなど風光明媚で豊かな自然環境を有しています。

また、遮光器土偶で知られる縄文晩期の「亀ヶ岡遺跡」、中世に一大港湾として栄えた「十三湊遺跡」や2万8千年前の世界最大級の「出来島海岸の埋没林」、百年ぶりに復活した五所川原市の勇壮な夏祭り「立佞武多」、さらには平成21年6月に生誕百年を迎えた作家太宰治の生家「斜陽館」など歴史に彩られた文化遺産にも恵まれ、県内外から訪れる観光客を魅了しています。

昨年12月の東北新幹線全線開業にあわせ、西北地域県民局「つがる西北五活性化協議会」の取組みのひとつとして、あおもりツーリズム「奥津軽紀行」事業を展開しています。

このような地域の特性を活かすために、「青森県基本計画未来への挑戦」において、当地域の重点施策として

- ①農林水産業の「6次産業化」（1次×2次×3次）による仕事づくり
- ②2つの新幹線開業を見据えた「観光力」の強化
- ③地域活性化のための産業基盤の強化
- ④環境と産業が融合した資源循環型の地域づくり

を目指すこととしています。

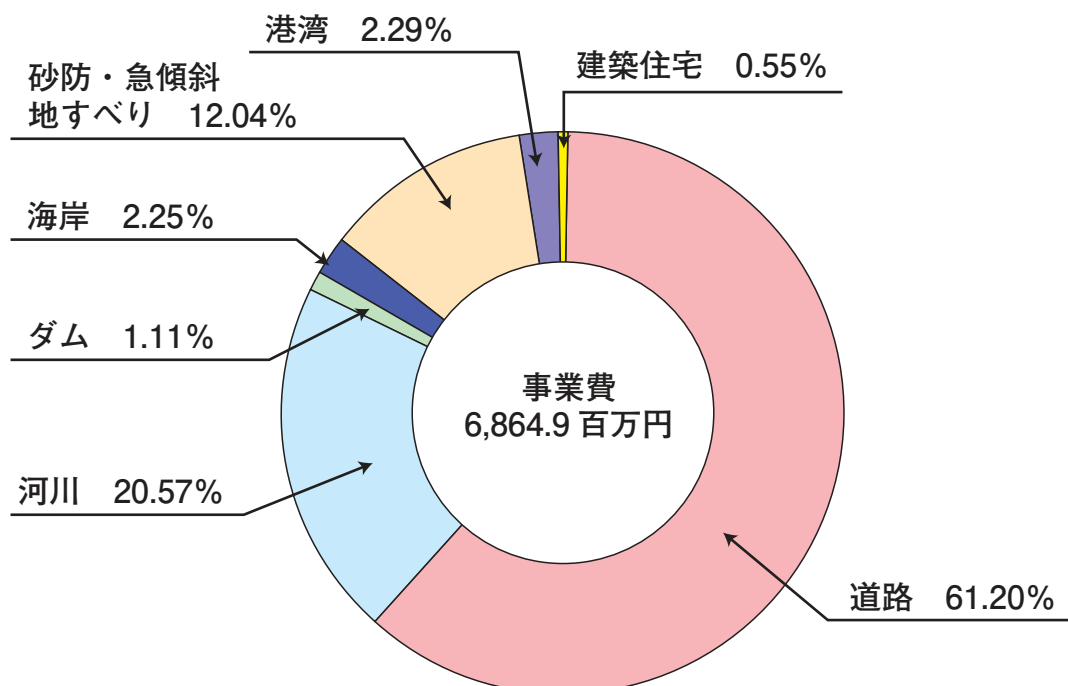
これらの実現には道路交通網の整備や港湾機能の充実、災害に強い河川整備等、社会基盤の整備が不可欠であり、当地域整備部が担う役割は大きなものがあります。

### 3. 事業費調べ

(単位：百万円)

事業別	平成22年度(当初)			平成23年度(当初)		
	補助事業	県単事業	合計	補助事業	県単事業	合計
道路	2,756.9	1,380.7	4,137.6	2,660.9	1,540.3	4,201.2
河川	1,154.0	330.5	1,484.5	1,009.5	402.7	1,412.2
ダム	-	68.4	68.8	-	75.9	75.9
海岸	-	91.9	91.9	-	154.3	154.3
砂防・急傾斜地すべり	523.9	334.6	858.5	596.0	230.4	826.5
港湾	150.0	15.8	165.8	130.1	26.9	157.0
建築住宅	1.7	34.2	35.9	-	37.8	37.8
合計	4,586.5	2,256.5	6,843.0	4,396.6	2,468.3	6,864.9

平成23年度事業種別構成比





# 4. 地域整備部のしくみ

## (1) 組織及び分掌事務

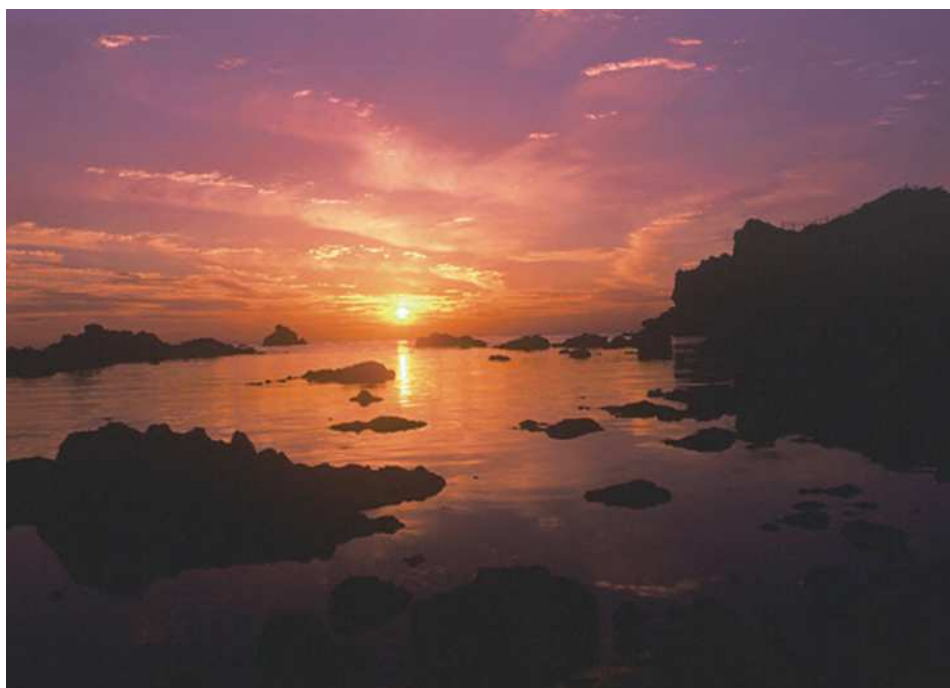


## (1) 職員現員表

平成 23 年 4 月 1 日現在

区 分	一 般 職											技能職	非 常 勤							合 計				
	職 名	部 長	所 長	次 長	副 参 事	総 括 主 幹	課 長	主 幹	主 査	主 事	技 師	専 門 員	技 能 技 師	計	砂 利 採 石 監 視 員	非 常 勤 事 務 員	登 記 嘱 託 員	道 路 監 視 員	河 川 監 視 員		ダ ム 監 視 員	専 任 当 直 員		
課名等	事務・技術別	(技)	(技)	(事) (技)	(事) (技)		(事) (技)	(事) (技)	(技)	(技)	(事) (技)													
西北地域 民局 地域 整備部	部 長	1											1									0	1	
	次 長		1										1										0	1
	管 理 課				1		3	1	3		1		9	1	1								2	11
	用 地 課					1	1	1	1				4			2							2	6
	企 画 整 備 課			1			2			1			4		1								1	5
	道 路 施 設 課					1	8	4		1	2		16				2						2	18
	河 川 砂 防 施 設 課					1	4	4		2	1		12		1			1	1	2			5	17
	建 築 指 導 課					1	1	3					5										0	5
	計	1	0	2	1	4	0	19	13	4	4	4	0	52	1	3	2	2	1	1	2		12	64
鯉ヶ沢 道路河川 事業所	所 長		1			1							2										0	2
	道 路 管 理 担 当						3				1		4		1		2				4	7	11	
	河 川 砂 防 管 理 担 当						1	2			1	1	5		1			2				3	8	
	計	0	1	0	0	1	0	4	2	0	0	2	1	11	0	2	0	2	2	0	4	10	21	
合 計	1	1	2	1	5	0	23	15	4	4	6	1	63	1	5	2	4	3	1	6		22	85	

## Ⅱ おもな事業等



大岩の夕陽（深浦町）

海岸の風景を鮮やかな茜色に染め上げる深浦の夕陽。  
海岸沿いの国道からは、見渡す限りの夕陽パノラマを楽しむことができます。

# 1. 道 路

当地域整備部の道路網は、青森市から五所川原市、鱒ヶ沢町を經由して日本海沿いを南下し、秋田県に至る国道101号と津軽半島を縦断する国道339号の2つの国道を基幹に、津軽半島を横断する鱒ヶ沢蟹田線等の14路線の主要地方道と、58路線の一般県道により構成されており、全体で74路線、総延長約795km（五所川原371km、鱒ヶ沢424km）を管理しています。



国道101号国道改築事業（追良瀬バイパス：深浦町）

# 1. 管内の交通ネットワークの整備

## (1) 津軽自動車道

青森市浪岡（浪岡 I C）を起点とし、五所川原市を経て、鱈ヶ沢町に至る延長約40kmの自動車専用道路です。このうち青森市浪岡と五所川原市を結ぶ浪岡五所川原道路延長15.7kmは、国道101号の自動車専用道路として、平成3年度に県の事業として着手し、平成5年度からは、権限代行として国土交通省が事業をおこなっています。

平成14年度に供用された浪岡 I C から五所川原東 I C（五所川原市福山地内）までの延長8.1kmに引き続き、五所川原北 I C（五所川原市下平井町）までの延長7.6kmが平成19年12月に供用されました。なお、現在直轄事業として、五所川原西バイパス延長 L = 3.8km について、用地買収及び改良工事や橋梁工事を進めるとともに、鱈ヶ沢道路 L = 3.7km についても、調査、設計を実施する他、用地買収に着手します。

津 軽 自 動 車 道 の 経 緯		
S62. 6. 30	青 森～鱈ヶ沢間	予定路線
H 1. 8. 8	浪 岡～五所川原間	基本計画区間
H 3. 12. 3	浪 岡～五所川原間	整備計画区間
H 5. 7. 30	五所川原～鱈ヶ沢間	基本計画区間
H14. 11. 25	浪 岡～五所川原東 I C	供用開始
H19. 12. 14	五所川原東 I C～五所川原北 I C	供用開始

## (2) 国道 101 号

青森市浪岡から五所川原市、鱈ヶ沢町等を経由し、日本海沿いに南下する国道101号は、地域住民にとって生命線と言える幹線道路であり、重要な生活道路でもあります。このため、道路利用者の利便性の向上を図るために、鱈ヶ沢バイパス延長7.6kmを平成14年度に供用し、田野沢バイパスは平成17年度延長0.6kmを部分供用し、平成19年度残1.15kmが完成し、全体延長1.75kmが供用されました。

また、追良瀬バイパス第一期工区延長2.4kmも平成19年度に完成し供用されました。引続き平成20年度から、追良瀬バイパス第二期工区延長3.6kmに着手しています。

## (3) 国道 339 号

2次生活圈中心都市五所川原市と弘前市を結ぶ国道339号の藤崎町から五所川原市まで延長約16.7kmのバイパス建設は、昭和47年に着手し、平成9年度に全線完成供用しました。

現在、五所川原市内の円滑な交通の確保と津軽自動車道五所川原インターチェンジへのアクセスを目的とした全体延長5.2kmの五所川原北バイパスの建設に平成6年度から着手しています。

このうち、起点側の五所川原市街地よりの延長2km区間について、平成19年12月に浪岡五所川原道路に合わせ、同時供用しました。

また、指定以来通行不能区間であった国道339号坂本台～竜飛区間（愛称名「竜泊ライン」）は昭和59年度に一車線で供用開始し、平成12年度には二車線拡幅の整備を完成させ、大型バスの通行も可能になりました。

#### (4) その他の幹線道路

鱒ヶ沢町から五所川原市（旧市浦村）、中泊町（旧中里町）を經由し外ヶ浜町へ通ずる、いわゆる半島循環道路を形成する主要地方道鱒ヶ沢蟹田線中泊町今泉～外ヶ浜町大平工区は、これまで難所であった「中山峠」を「やまなみトンネル（延長523m）」建設により解消し、平成11年度全線供用しました。

さらに、つがる市菰槌バイパス延長2.8kmを平成16年度に供用し、地域の交流促進を支援しています。

また、五所川原市とつがる市車力を連絡する五所川原車力線については、平成13年度から本県最大の河川「岩木川」を跨ぐ（仮称）第二津軽大橋（橋長600m）を含む全体延長6kmのバイパス整備に着手しており、津軽半島地域内外の連携強化を図ることとしています。

青森空港から津軽平野を横断し岩木山麓に至る津軽横断道路については、その一部を構成し、最も大規模工事となる岩木川を跨ぐ津軽りんご大橋（橋長305.3m）を、平成15年度に完成供用させたところです。また平成16年度には板柳町と藤崎町福館地区を結ぶ（仮称）新常福橋を含む延長1.4kmのバイパス整備に着手し、平成17年度は、五所川原岩木線掛落林工区の板柳町掛落林踏切の立体化が補助採択され、その整備に本格着手しました。

弘前市とつがる市を結ぶ、主要地方道弘前柏線（柏工区）は、平成15年度に延長1.74kmを部分供用し、平成19年度残延長0.9kmが完成し、全体延長2.64kmが供用されました。

また、つがる市の主要地域を結ぶ桑野木田南広森線の柴田バイパス延長1.3kmが、平成21年3月に供用されています。



国道339号国道改築事業（北バイパス：五所川原市）

平成 23 年度の道路関係事業費

(単位：百万円)

工種	公道	補助事業	県単事業	計
道路改築		1,293.0	33.9	1,326.9
橋梁架替		0.0	31.1	31.1
交通安全		175.1	100.7	275.8
災害防除・凍害 防雪・橋梁補修等		361.7	1,134.2	1,495.9
合計		1,829.8	1,299.9	3,129.7

平成 23 年度の主な道路事業

事業種別	路線名	施工箇所	全体延長 (m)	平成 23 年度	
				事業費(百万円)	施工概要
国道 (改築)	国道101号	深浦町追良瀬	第2期 3,600.0	80.0	用地買収 改良工・設計
国道 (改築)	国道339号	五所川原市下平井町	5,200.0	100.0	改良工
県道 (改築)	五所川原車力線	中泊町福浦～ つがる市車力	6,060.0	500.0	橋梁工・改良工
橋梁補修	国道101号 (鳴戸橋)	鱒ヶ沢町舞戸町	18.3	170.0	仮橋工・上部工
交付金 (橋梁補修)	屏風山内真部線 (神田橋)	五所川原市金木町	389.5	130.0	塗装塗り替え
交付金 (代行)	中村長平線	鱒ヶ沢町中村町	3,052.0	90.0	改良工・舗装工 法面工



国道 339 号交通安全施設整備事業（五所川原市栄町）



国道 101 号国道改築事業（鱈ヶ沢バイパス：鱈ヶ沢町）



## 2. 河 川

当管内には、岩木川水系の一級河川十川をはじめとする25河川と、白神山地を源とし日本海にいたる赤石川、笹内川等の26河川の二級河川があり、その総延長404.707km（一級河川220.907km、二級河川183.800km）を管理しています。

平成23年度は、広域河川改修事業で十川、旧十川、中村川の整備を促進し、治水安全度の向上を図ります。また、相内川外3河川では河川改良事業により築堤等の整備を進めるほか、前田野目川外では河川維持事業により護岸工等を、宮野沢川外では、河床整理事業により河床掘削を、笹内川外では河川総合開発事業により河川環境調査を実施します。さらに、十川外においては、河川維持管理事業により、樋門・樋管等の維持管理に努めます。



十川広域河川改修事業（五所川原市）

平成 23年度補助事業

事業名	河川名	施工場所	事業費(百万円)	平成 23 年度実施予定内容
広域河川改修	十 川	五所川原市姥菴	300.0	頭首工
	旧 十 川	五所川原市川山	228.1	築堤工外
	中 村 川	鱒ヶ沢町舞戸町	220.0	橋梁工・用地補償
計	3ヶ所		748.1	

平成 23年度県単事業

事業名	河川名	施工場所	事業費(百万円)	平成 23 年度実施予定内容
河川整備河川改良	薄 市 川	中泊町薄市	5.0	調査
	鳥 谷 川	中泊町高根	5.3	用地買収・築堤工
	相 内 川	五所川原市相内	82.5	橋梁工・補償
	山 田 川	つがる市車力	30.6	河床掘削
小 計	4ヶ所		123.4	
河 川 維 持	前田野目川外	五所川原市高野外	118.1	護岸工外
河 床 整 理	宮野沢川外	中泊町宮野沢外	73.8	河床掘削
河 川 維 持 管 理	十 川 外	五所川原市広田外	67.8	樋門・樋管の管理外
河 川 総 合 開 発	笹内川外	深浦町岩崎外	6.5	河川環境調査
水 防	管内河川		10.1	情報基盤設備点検外
計			399.7	



大童子川河川維持事業（深浦町）

# 3. ダム



平成8年度に完成した小泊ダム（中泊町）

## ダムの事業の概要

河川の沿岸は高度に開発が進み、人口・資産増加しており、台風や集中豪雨時には大きな洪水被害の危険にさらされています。また、水需要の増加や環境面からも、豊かで良質な水資源を確保する必要に迫られています。これらに対応するためにダムの建設が進められています。

当管内では、昭和47年度に完成した「飯詰ダム」と平成8年度に完成した「小泊ダム」の2つのダムを管理しています。

## 飯詰ダム

飯詰ダムは、一級河川岩木川水系飯詰川の上流部に、

- ① 飯詰川の洪水調節を行う
- ② 飯詰ダム下流の既得取水の安定化、河川環境の保全と増進を図る
- ③ 五所川原市に対して、上水道用水として5,400m<sup>3</sup>/日供給することを目的で建設された多目的ダムです。

昭和42年度に補助事業として採択され、昭和44年に建設着工しました。

昭和48年3月に完成したことから、同年4月から管理をしています。

飯詰ダムにおいては、建設後30年以上経過していることから、施設の老朽化が進んでいることもあり、さらにより安全確実なダム管理を行うため、平成12年度より、ダム堰堤改良事業により放流設備、通信・警報・観測設備等の改良工事を行い、平成15年度に完了しています。

### ダム 緒 元

型 式	堤 高	堤頂長	堤体積	総 貯 水 容 量	有 効 貯 水 容 量	集水面積	湛水面積	事業期間	総事業費
中心コア型 アースダム	38.0m	234.0m	241,000m <sup>3</sup>	2,380千m <sup>3</sup>	2,030千m <sup>3</sup>	11.68km <sup>2</sup>	0.24km <sup>2</sup>	実S42～43 建S44～47	11.6億円



昭和47年度に完成した飯詰ダム（五所川原市）

## 小泊ダム

小泊ダムは、二級河川小泊川水系小泊川の上流部に、

- ① 小泊川の洪水調節を行う
- ② 小泊ダム下流の既得取水の安定化、河川環境の保全と増進を図る
- ③ 小泊村に対して、上水道用水として1,200m<sup>3</sup>/日供給することを目的で建設された多目的ダムです。

昭和63年度に、『小規模生活ダム』として補助事業に採択され、平成5年に建設着工しました。平成9年3月に完成したことから、同年4月から管理をしています。

### ダム緒元

型式	堤高	堤頂長	堤体積	総貯水容量	有効貯水容量	集水面積	湛水面積	事業期間	総事業費
直線重力式 コンクリートダム	33.5m	121.5m	36,288m <sup>3</sup>	400,000m <sup>3</sup>	340,000m <sup>3</sup>	2.40km <sup>2</sup>	0.0423km <sup>2</sup>	建S63～H8	62億円

### 平成23年度県単独ダム管理

事業名	ダム名	事業費(百万円)	平成23年度実施予定内容
ダム管理	飯詰ダム	32.4	ダム管理委託ほか
ダム管理	小泊ダム	43.5	ダム管理委託ほか
計		75.9	



森と湖に親しむつどい（小泊ダム）



森と湖に親しむつどい（飯詰ダム）

## 4. 海 岸

当管内では、市浦海岸をはじめとして22海岸で27,431m（五所川原8,276m、鱒ヶ沢19,155m）を海岸保全区域に指定しており、海岸侵食事業や海岸環境整備事業などにより整備を進めてきました。

平成23年度は、海岸整備事業により折腰内海岸外2海岸において、離岸堤嵩上の整備、人工リーフの整備及び消波工の整備を行います。



折腰内海岸海岸環境整備事業（中泊町）

平成 23年度県単事業

事業名	海岸名	施工場所	事業費(百万円)	平成 23年度実施予定内容
海岸整備	折腰内海岸外	中泊町折腰内外	46.6	離岸堤高上外
	南大間越海岸	深浦町大間越	47.7	人工リーフ
	大和田海岸外	鯨ヶ沢町大和田外	60.0	護岸工補修外
計	3ヶ所		154.3	



折腰内海岸海岸環境整備事業（中泊町）

# 5. 砂 防

当管内の砂防事業は、昭和8年に赤石川支川の築出沢と鮎石沢に砂防ダムを施工したのが始まりで、青森県における砂防発祥の地と言われております。以後、赤石川をはじめとして183溪流を砂防指定地告示し、順次荒廃の著しい溪流や災害が発生した溪流を中心に砂防事業を進め土砂災害防止に努めております。平成23年度は、総合流域防災（砂防）事業により大范沢外1溪流を、通常砂防事業により脇元川外6溪流で砂防施設の整備を促進します。

また、砂防整備事業等により昆布掛沢等の砂防施設の整備を実施します。



吉花沢通常砂防事業（深浦町）



平成 23 年度補助事業

事業名	溪流名	施工場所	事業費(百万円)	平成 23 年度実施予定内容
総流防砂防	大菴沢	中泊町小泊	30.0	本堤工
	北南中村沢	鱒ヶ沢町中村	30.0	測量・設計
	土砂災害防止法	五所川原市・中泊町	4.5	基礎調査
小計			64.5	
通常砂防	脇元川	五所川原市脇元野脇	30.0	本堤工・取付水路工
	津軽沢	中泊町小泊	29.3	用地補償・町道付替工
	笹内川	深浦町岩崎	70.0	本堤工
	築出沢	鱒ヶ沢町大然	20.0	本堤嵩上工
	吉花沢	深浦町吉花	40.0	本堤工・管理用道路
	玉坂川	深浦町玉坂	20.0	測量・設計
	柳沢川	深浦町柳沢	30.0	工事用道路
小計	7ヶ所		239.3	測量・設計
計			303.8	

平成 23 年度県単事業

事業名	溪流名	施工場所	事業費(百万円)	平成 23 年度実施予定内容
砂防維持調査	下前外	中泊町下前外	22.9	地すべり観測システム点検外
砂防整備(自然災)	昆布掛沢外	中泊町薄市外	111.0	砂防ダム工外
砂防整備(一般)	赤石川外	鱒ヶ沢町一ツ森町外	87.0	魚道工外
計			220.9	



太田川砂防整備事業(中泊町)

# 6. 急傾斜・地すべり

## 1. 急傾斜

当管内には、急傾斜地崩壊危険区域指定箇所が134箇所あり、地形上の特徴から海岸や河川沿いに住家が集中し背後が急斜面であるため、崖崩れ災害の危険性が極めて高い地域での生活を余儀なくされています。

このような現状を踏まえ、平成23年度は総合流域防災（急傾斜地崩壊対策）事業により富蒔区域を、急傾斜地崩壊対策事業により玉清水区域で法面崩壊防止工事を促進します。

また、急傾斜地対策事業では、唐崎2号外1区域において法面整備を実施します。



浜町2号区域急傾斜地崩壊対策事業（深浦町）

平成 23 年度補助事業

事業名	区域名	施工場所	事業費(百万円)	平成 23 年度実施予定内容
総流防急傾斜地崩壊対策	富 菴 区 域	つがる市富菴町	30.0	プレキャスト法砕工
総流防急傾斜地崩壊対策	中沢 2 号区域	深浦町中沢	30.0	土留柵工
急傾斜地崩壊対策	玉 清 水 区 域	中泊町薄市	40.0	現場打吹付法砕工
計			100.0	

平成 23 年度県単事業

事業名	区域名	施工場所	事業費(百万円)	平成 23 年度実施予定内容
急傾斜地崩壊対策	唐崎 2 号区域	中泊町今泉	20.0	補強土植生のり砕工
	南 浮 田 区 域	鯨ヶ沢町南浮田	10.0	現場打吹付法砕工
計	2ヶ所		30.0	



玉清水区域急傾斜地崩壊対策事業（中泊町）

## 2. 地すべり

当管内の、地すべりにより形成された傾斜地に集落が位置している地区では、豪雨や融雪等により継続的に地すべり災害を繰り返してきました。このために地すべり防止区域として6区域を指定告示し、抑止工事を実施してきました。

特に中泊町の下前区域においては、昭和47年度に道路や人家等が被害を受けたことにより、法面工、排水ボーリング等の対策工事を開始し、平成17年度で概成となり、さらに岩崎区域の地すべり対策工事も平成19年度で概成となりました。

平成22年度には、地すべり監視システムの改良に着手し監視体制の強化を図るほか、総合流域防災（地すべり対策）事業により大山長根区域の地すべり対策工事を促進します。

### 平成 23年度補助事業

事業名	区域名	施工場所	事業費(百万円)	平成 23年度実施予定内容
総流防地すべり対策	大山長根区域	中泊町大山長根	30.0	横ボーリング工外
情報基盤緊急整備	下前区域	中泊町下前	22.0	地すべり監視システム改良
計	2ヶ所		52.0	

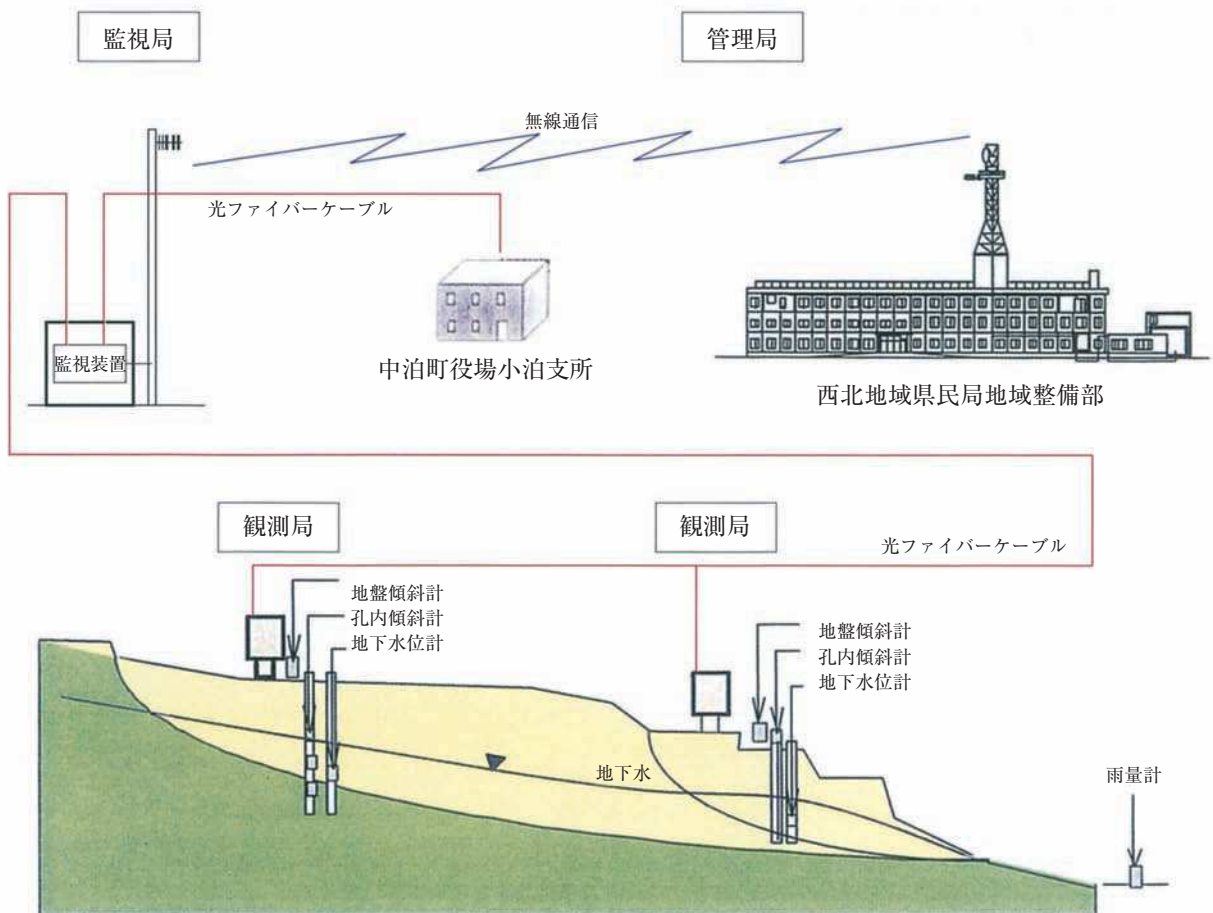


大山長根区域総流防地すべり対策事業（中泊町）



下前区域地すべり対策事業（中泊町）

### 下前地すべり自動観測システム概略図



# 7. 港 湾

港 種	港湾名	区間延長 (m)	摘 要
地 方 港 湾	深 浦 港	4,992	避難港
	七 里 長 浜 港	2,150	
計	2	7,142	

## 深浦港

深浦港は、日本海に面した地方港湾で、江戸時代には西回り航路の北前船が寄港し、背後で産する木材（杉、ヒバ、ケヤキ等）の積み出しを主体に津軽藩の貿易主要港として栄えました。今でも往時の繁栄と船舶の往來の面影を、寺社に奉納された船絵馬等に偲ぶことができます。昭和26年（1951年）には、日本海を航行する船舶のため避難港に指定され、以来主に沖合航行船舶の待避を主眼とし、防波堤及び泊地の整備が着々と進められてきたところです。また、周辺海域は優れた漁場であり、当地の主要産業である漁業の振興を図るために、物揚場等の整備、更には大規模地震発生時に海水浴客等が安全な所に速やかに避難を可能にする岡崎海岸緊急避難路トンネル（渚の地下道）完成に伴う駐車場整備も完成しています。

平成23年度は、港湾既存施設有効活用促進事業により崎の町地区船揚場の改修を継続します。



津軽深浦チャンチャンまつり



深浦港環境整備事業夕陽公園（深浦町）

## 七里長浜港

七里長浜港は、津軽半島の日本海側に、十三湖から続く砂丘地帯の南側に位置し、津軽地域総合開発の拠点港として昭和58年建設に着手しました。

津軽地方の開発地域から発生する物流需要や、環日本海時代を迎えた沿海州ロシア諸国との貿易に対応するための物流港湾としての整備をしています。

これまでの整備により2千トン級及び5千トン級岸壁各々1バースが供用され、現在は主に建設用資材としての砂利・砂・石材の移入及び海上施設建設のためのコンクリートブロックの移出に利用されています。

また、当港は世界遺産「白神山地」、中世の港「十三湊（とさみなと）」、「弘前城」等津軽地域の観光地へのアクセスが容易な位置にあることから、大型旅客船「ふじ丸」「にっぽん丸」が観光クルーズで入港している港でもあります。

平成22年度は、港湾地域再生基盤強化事業により防波堤の延伸、整備を継続します。

七里長浜港荷揚



七里長浜港（鱒ヶ沢町）



「にっぽん丸」入港

平成 23 年度補助事業

事業名	港湾名	施工場所	事業費(百万円)	平成 23 年度実施予定内容
港湾地域再生基盤強化	七里長浜港	鰯ヶ沢町鳴沢	95.0	防波堤
湾岸既存施設有効活用促進	深浦港	深浦町深浦	30.0	船揚場（改良）
計	2ヶ所		125.0	

平成 23 年度県単事業

事業名	港湾名	施工場所	事業費(百万円)	平成 23 年度実施予定内容
港湾整備	七里長浜港	鰯ヶ沢町北浮田町	11.4	浚渫工外
	深浦港	深浦町深浦	10.2	トイレ・シャワー棟修繕外
計	2ヶ所		21.6	



深浦港岡崎地区の夏風景（深浦町）



七里長浜港の夏風景（鰯ヶ沢町）



# 8. 都市計画・下水道（参考）

## （現在、県の実施事業なし）

### 1. 都市計画

都市計画とは、無秩序な市街化を防止し、都市の健全な発展と秩序ある整備にあわせ、効率的な都市整備を図るため、土地利用・都市施設の整備に関する計画です。

当管内では、五所川原市・つがる市・鱈ヶ沢町・板柳町・鶴田町の、2市3町において、都市計画区域が指定されています。

#### <土地区画整理事業>

##### 五所川原市 大町二丁目地区土地区画整理事業

本事業は、平成16年4月にオープンした中心市街地活性化施設である「立佞武多の館」を観光資源として活かしつつ、魅力ある商業・観光拠点づくりを行うとともに、適正な誘導のための都市基盤整備を図る事業であります。

五所川原市の中心商業地として発展してきた大町商店街、本町商店街、ハイカラ通り商店街を対象地区（面積約4.4ha）として、平成16年度から事業着手し、平成18年度には「まちづくり交付金事業」を導入し、地区中央にはシンボル道路に位置づけした両側に5.5mの歩道を持つ全幅20mの市道「3・4・1大町寺町線」、「立佞武多の館」周辺には広場公園などを整備することとしており、平成25年度の完成を目指しています。

今年度は、建物移転補償及び道路築造工事、電線地中化工事、上下水道工事を行うこととしています。



<都市公園事業>

板柳町 中央アップルモール整備事業

本事業は、板柳町「緑の基本計画」に基づき、かつては町の南北を流れていたが、市街地の形成とともに廃堰となった農業用水路（鶴田枝川堰）を活用し、緑地空間や歩行者空間を確保するなど、自然豊かな住環境・水環境を整備する事業であります。

「日本一のりんごの里づくり」を目指す板柳町における自然ミュージアム「りんごの路・水の道・歴史と文化の途」をメインテーマとして、平成13年度から都市公園事業（緑道整備事業）、さらに平成15年度からは下水道事業（水環境創造事業：水循環再生型）と連携し、延長約2キロメートルにわたり、せせらぎ水路、遊歩道、植栽・緑化等の整備を進め、平成20年度に完成しました。



## 2. 下水道

### 公共下水道事業の計画と現況

平成21年4月1日現在

都市名	行政人口 (住基人口) (千人)	着工年度	全体計画		整備状況			供用開始 年度	備 考
			処理面積 (ha)	処理人口 (千人)	整備面積 (ha)	処理人口 (千人)	普及率 (%)		
五所川原市	62.4	S 49	802.0	48.3	537.1	22.2	36.4	S59.4	(公共・特環)
板 柳 町	15.7	H 2	333.0	8.6	251.4	7.0	44.5	H 9.4	(岩木川流域関連公共)
鶴 田 町	14.9	H 4	290.0	7.4	223.4	6.1	40.7	H11.4	(公共)
中 泊 町	14.1	未着手	—	—	—	—	—	—	
つがる市	38.1	H 3	388.8	11.1	348.0	8.7	22.9	H10.4	(公共・特環)
鱒ヶ沢町	12.2	H 7	329.0	8.1	100.3	2.7	21.7	H14.4	(公共)
深 浦 町	10.4	H 10	56.7	1.6	56.7	1.6	16.3	H15.4	(特環)
県 計	1,417.3	34市町村	35,924.6	1,245.2	18,946.1	740.2	52.2		
市 計	1,080.4	10市	27,385.6	1,043.8	15,172.7	651.4	60.3		
町 村 計	336.8	24町村	8,539.0	201.4	3,773.4	88.8	26.4		

### 特定環境保全公共下水道事業（県代行）の概況

県では、財政力・技術力等が十分でない過疎市町村の下水道事業を支援するために、市町村に代わって処理場、幹線管渠等の根幹的施設の建設を行うとともに費用の一部を負担する「都道府県代行制度」

を活用し、過疎市町村の下水道を整備しています。

深浦町（旧岩崎村）では、平成10年度に浜野、玉坂、丸山、脇ノ沢、松原、平ノ館の6地区を対象として「特定環境保全公共下水道事業」に着手し、平成14年度は沢辺地区を加え実施しました。

このうち主要幹線管渠及び終末処理場（岩崎浄化センター）工事は青森県が代行し、枝線の面整備を深浦町が工事を進め、平成15年4月1日供用開始しました。

つがる市（旧木造町）では、平成3年度から公共下水道事業に着手し、平成10年4月に供用開始しましたが、平成9年度にはつがる市（旧車力村）富蒔地区において「特定環境保全公共下水道事業」に着手し、主要幹線管渠及び終末処理場（富蒔浄化センター）工事は青森県が代行し、枝線の面整備はつがる市が工事を進め、平成15年度4月1日供用開始しました。

# 9. 建 築



五所川原工業高等学校第一体育館

# 1. 建築基準法に関する仕事

## 《建築確認について》

建築基準法第6条他の規定により『建築主は建築物（第1号から第4号）を建築する場合、又は工作物及び建築設備を設置する場合、工事に着手する前に、その計画が建築基準関係規定に適合するものであることについて、確認の申請書を提出して建築主事の確認を受けなければならない。』ことになっています。

- 第1号建築物** (1)～(6)までの用途に供する特殊建築物でその用途に供する部分の床面積が100㎡を超えるもの
- (1) 劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場
  - (2) 病院、診療所、ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舎、児童福祉施設
  - (3) 学校、体育館、博物館、美術館、図書館、ボウリング場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場
  - (4) 百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店、物品販売業を含む店舗
  - (5) 倉庫
  - (6) 自動車車庫、自動車修理工場、映画スタジオ、テレビスタジオ
- 第2号建築物** 木造の建築物で次のいずれかに該当するもの
- ・ 3以上の階数を有するもの
  - ・ 延べ床面積が500㎡を超えるもの
  - ・ 高さが13m若しくは軒の高さが9mを超えるもの
- 第3号建築物** 木造以外の建築物で次のいずれかに該当するもの
- ・ 2以上の階数を有するもの
  - ・ 延べ床面積が200㎡を超えるもの
- 第4号建築物** 都市計画区域内の建築物  
青森県知事が指定する区域内の建築物
- 工 作 物** 高さが6mを超える煙突  
高さが15mを超えるRC柱、鉄柱及び木柱  
高さが4mを超える広告塔、広告板、装飾塔及び記念塔  
高さが8mを超える高架水槽、サイロ及び物見塔  
高さが2mを超える擁壁
- 建 築 設 備** エレベーター、エスカレーター及び小荷物専用昇降機

## 《道路について》

建築基準法第43条の規定により『都市計画区域内において建築物を建築する場合、建築物の敷地は道路に2m以上接しなければならない。』ことになっています。

道路とは、建築基準法第42条に規定されている道路であり、次の6つが該当します。

- ・ 道路法による4m以上の道路
- ・ 都市計画法及び土地区画整理法等による4m以上の道路
- ・ 市町において都市計画を定めたとき、現に存在する4m以上の道路
- ・ 2年以内に事業が執行される予定の、道路法、都市計画法及び土地区画整理法等による事業計画のある道路で青森県が指定した4m以上の道路
- ・ 一定の基準に適合する道として、青森県が位置の指定をした6m以上の道路
- ・ 市町において都市計画を定めたとき、建築物が建ち並んでいた4m未満の道で青森県が指定した道路

## 2. 都市計画法に関する仕事

### 《開発許可について》

都市計画法第29条第1項により、『都市計画区域内において、建築物を建築するために3,000㎡以上の開発行為をしようとする者は、あらかじめ青森県知事の許可を受けなければならない。』ことになっています。

## 3. 公営住宅法に関する仕事

市町が公営住宅を建設する場合、その住宅が公営住宅法の基準に適合していることを確認します。

## 4. 県有建築物の工事に関する仕事

県有建築物の新築、改築又は修繕などの設計及び工事監理を行います。

## 5. 県営住宅に関する仕事

西北地域県民局地域整備部管内の県営住宅は、松島団地、新宮団地、広田団地の3団地398戸で、いずれも五所川原市内にあります。

これらの県営住宅の管理は、指定管理者制度の導入に伴い、平成18年4月1日から県営住宅等指定管理者である「株式会社サン・コーポレーション」が実施しています。

団地名	戸数	家賃(月額)	住宅の概要
松島団地 (松島町6丁目)	56戸	17,700円～ 31,600円	①平成2～4年度に立替事業で建設 ②建物は鉄筋コンクリート造3階建、3層を2戸で構成するメゾネット形式の共同住宅 ③1階住戸には専用庭がある準設置型住宅 ④住戸は2DK(2タイプ)と3DKの3タイプ ⑤給湯設備完備、階段・浴室の手すりや段差解消等高齢者対策実施
新宮団地 (長橋字広野・ 若葉3丁目)	102戸 (うち特定 公共賃貸 住宅5戸)	17,700円～ 37,300円 (特定公共 賃貸住宅 58,000円)	①平成10～14年度に立替事業で建設 ②建物は木造2階建と平屋が混在する長屋建住宅 ③住戸は平屋(2LDK)と2階建(3LDK)の2タイプ ④給湯設備完備、階段・浴室の手すりや段差解消等高齢者対策実施
広田団地 (みどり町5丁目)	240戸	10,300円～ 20,000円	①昭和51～54年度に建設 ②建物は鉄筋コンクリート造4階・5階建の共同住宅 ③住戸は3Kと3LDKの2タイプ ④給湯設備・浴槽なし(浴室あり)
3団地	398戸		

●建築確認申請件数（建築基準法第6条第1項）

年度	市町村	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	板柳町	鶴田町	中泊町	計
平成22年度		113	15	6	10	12	16	1	173

●道路位置指定件数及び延長（建築基準法第42条第1項第5号）

年度	市町村	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	板柳町	鶴田町	中泊町	計
平成22年度	件数	1	0	0	0	0	0	0	1
	延長(m)	68.56	0	0	0	0	0	0	68.56

●開発許可状況（都市計画法第29条）

年度	市町村	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	板柳町	鶴田町	中泊町	計
平成22年度	件数	0	0	0	0	0	0	0	0
	面積(m <sup>2</sup> )	0	0	0	0	0	0	0	0

●平成23年度の建築工事

平成23年度における管内の主たる建築関係の工事予定は次のとおりです。

(1) 宮繕関係

事業名	事業費(百万円)
金木高等学校第二体育館解体及び渡り廊下増築工事 森田養護学校エレベーター増設及び割り廊下増築工事 五所川原農林高等学校寄宿舎食堂棟耐震補強・内外部改修工事 鶴田高等学校第二体育館（他3箇所）耐震補強工事	(185.0) 他部の以来
五所川原工業高等学校実習棟・教室棟・管理棟改築工事設計業務委託 森田養護学校エレベーター増設及び渡り廊下増築工事設計業務委託 五所川原農林高等学校寄宿舎食堂棟耐震補強・内外部改修工事設計委託 鶴田高等学校第二体育館（他3箇所）耐震補強設計業務委託	(86.0) 他部の以来

(2) 県営住宅関係

事業名	事業費(百万円)
県営住宅松島団地1～6号棟屋根塗装改修工事 県営住宅新宮団地K～L棟防水改修工事 県営住宅新宮団地手摺改修工事	37.8
県営住宅管理業務委託 県営住宅広田団地排水管洗浄業務委託	13.6

# 10. 用地・財産管理

平成 22 年度用地取得及び補償実績

(単位：円)

事業別	箇所数	用地費総額	用地買収費			補償費		
			関係人員	地積 (㎡)	金額	補償件数	金額	
補助事業	道路事業	15	210,663,798	47	35,325.87	61,670,335	35	148,993,463
	河川事業	3	143,028,718	8	463.93	9,969,299	8	133,059,419
	砂防事業	1	4,890,353	1	1,365.07	1,819,057	2	3,071,296
	地すべり対策事業	1	23,914	2	39.05	23,914	0	0
	急傾斜事業	1	15,429	0	0	0	1	15,429
	計	21	358,622,212	58	37,193.32	73,482,605	46	285,139,607
県単事業	道路事業	15	26,879,986	17	13,614.32	10,650,829	26	16,229,157
	河川事業	2	39,138,747	28	11,741.00	19,508,430	11	19,630,317
	地すべり対策事業	1	151,809	1	165.01	151,809	0	0
	砂防事業	4	11,098,370	0	0	0	5	11,098,370
	急傾斜事業	3	865,390	0	0	0	5	865,390
	計	25	78,134,302	46	25,520.33	30,311,068	47	47,823,234
合計	46	436,756,514	104	62,714.25	103,793,673	93	332,962,841	

平成 22 年度使用占有許可等業務状況調

(単位：円)

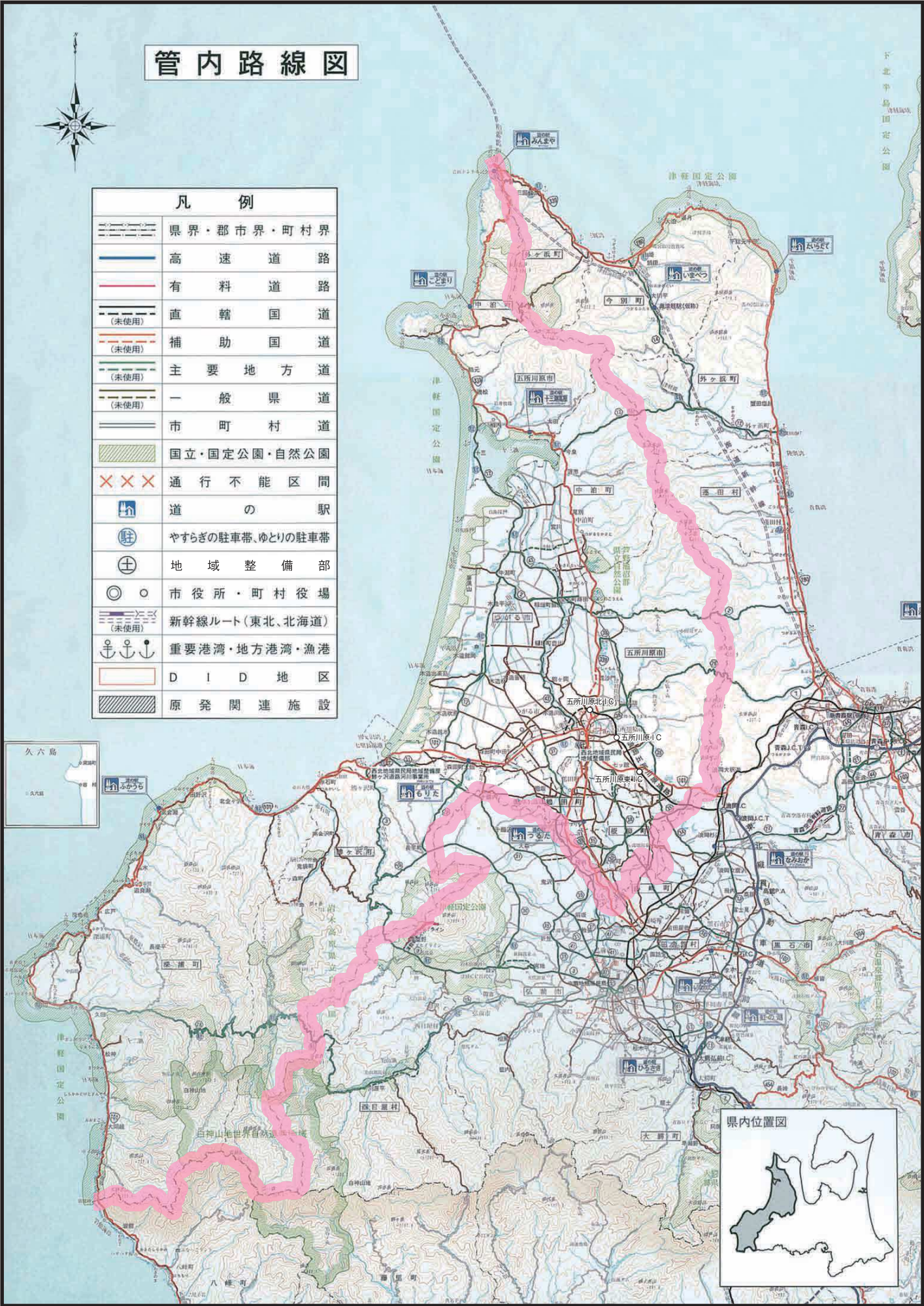
区分	道路占有許可		河川占有許可		港湾使用占有許可		土石採取等許可		海岸使用許可		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
有料	83	42,819,729	71	4,382,322	99	3,949,645	17	511,300	3	153,305	273	51,816,291
無料	330	—	108	—	29	—	—	—	4	—	471	—
計	413	42,819,729	179	4,382,322	128	3,949,645	17	511,300	7	153,305	744	51,816,291



# 管内路線図



凡 例	
	県界・郡市界・町村界
	高 速 道 路
	有 料 道 路
	直 轄 国 道
	補 助 国 道
	主 要 地 方 道
	一 般 県 道
	市 町 村 道
	国立・国定公園・自然公園
	通 行 不 能 区 間
	道 の 駅
	やすらぎの駐車帯、ゆどりの駐車帯
	地 域 整 備 部
	市 役 所 ・ 町 村 役 場
	新幹線ルート(東北、北海道)
	重要港湾・地方港湾・漁港
	D I D 地 区
	原 発 関 連 施 設



下北半島国定公園

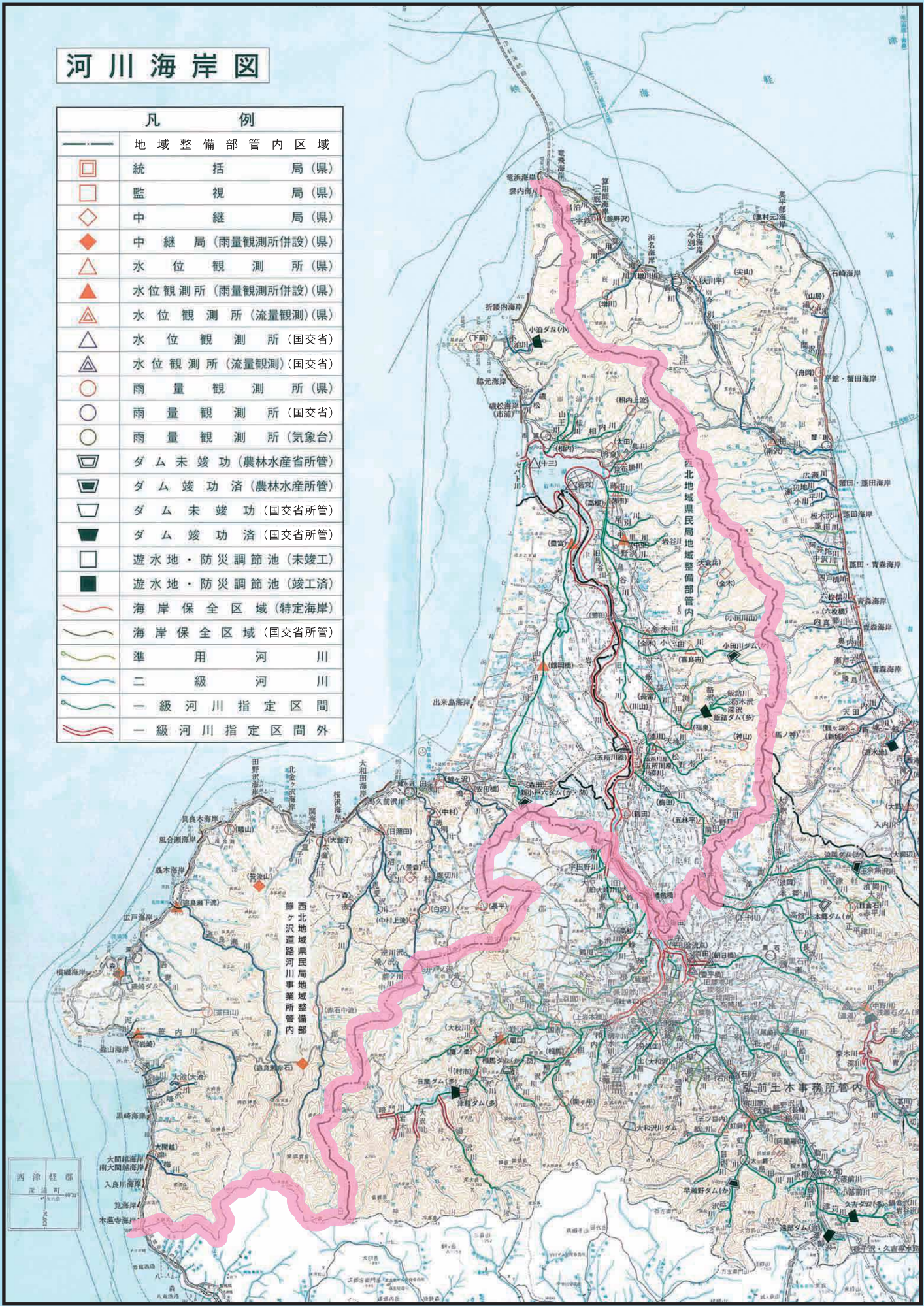
津軽国定公園

軽国定公園

白神山世界自然遺産地域

# 河川海岸図

凡 例	
—	地域整備部管内区域
□	統 括 局 (県)
□	監 視 局 (県)
◇	中 継 局 (県)
◆	中 継 局 (雨量観測所併設) (県)
△	水 位 観 測 所 (県)
▲	水 位 観 測 所 (雨量観測所併設) (県)
△	水 位 観 測 所 (流量観測) (県)
△	水 位 観 測 所 (国交省)
△	水 位 観 測 所 (流量観測) (国交省)
○	雨 量 観 測 所 (県)
○	雨 量 観 測 所 (国交省)
○	雨 量 観 測 所 (気象台)
◻	ダム未竣工 (農林水産省所管)
◻	ダム竣工済 (農林水産省所管)
◻	ダム未竣工 (国交省所管)
◻	ダム竣工済 (国交省所管)
◻	遊水地・防災調節池 (未竣工)
◻	遊水地・防災調節池 (竣工済)
—	海岸保全区域 (特定海岸)
—	海岸保全区域 (国交省所管)
—	準 用 河 川
—	二 級 河 川
—	一 級 河 川 指 定 区 間
—	一 級 河 川 指 定 区 間 外



西 津 桂 郡  
津 野 町  
37°22'



合同庁舎からの岩木山

## 青森県西北地域県民局地域整備部

〒037-0046 青森県五所川原市栄町10  
合同庁舎（代表）TEL 0173（34）2111  
（直通）TEL 0173（35）2105  
FAX 0173（35）9114

## 鱒ヶ沢道路河川事業所

〒038-2761  
青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸384の37  
TEL 0173（72）3135～3137 FAX 0173（72）3114